資料1

これまでの検討と論点整理

中間整理（令和2年12月25日公表）の概要

ポストコロナ時代のデジタル社会像

- 新型コロナウイルス感染症拡大の中、我が国の行政や社会のデジタル化の遅れが改めて課題として顕在化。
- デジタル化の遅れに対応するため、政府は、IT基本法の全面見直しとデジタル庁設置の方針を決定。その中で、「誰一人取り残さない」「人にやさしいデジタル化」を進め、さらに、デジタル技術とデータの活用により、国際競争力の強化、経済発展の実現を図ることとしている。
- このようなデジタル社会形成に向けては、サイバー空間上で課題の発見・解決を図るなど様々なニーズに対応することが肝要であり、そのツールとなるIoT、AI、クラウドコンピューティング等のデジタル技術やインフラの一層の高度化と安全性の確保が必要。
- 今後の具体的な施策の立案・実施においては、以下の3区分の課題について、相互に整合性を図りながら取り組むべき。

3区分の課題	本懇談会・WGにおいて指摘された課題の例
❶ 供給面 デジタル技術・インフラの開発・提供・維持、新規サービスの創出や市場の開拓	◻ 光ファイバや5Gといった高度なネットワークがいつでもどこでも利用できるよう整備する必要がある。 ◻ リモート社会にも対応可能なビジネスモデルを変革するようなDX投資を促進すべき。新たなサービスの創出には、インフラに加えてバックエンドの開発等のデジタル技術全体のバランスや多様性が重要であることに留意しつつ、多様なステークホルダーを巻き込み市場を拡大する意識が重要。 ◻ Beyond 5G等の最先端技術への研究開発投資の促進、研究開発成果・デジタルインフラ・ソリューションの国際展開等の推進、安全・安心かつオープンなグローバルICT環境の整備、カーボンニュートラルに向けたグリーン化の推進、サイバー空間におけるセキュリティの充実・強化、クラウドサービスの積極的活用や公正競争環境の整備などの課題への取組が必要。
❷ 需要面 行政や企業等によるデジタル技術の導入	◻ UI/UXに十分配慮しながらデジタル技術の導入に取り組む必要がある。 ◻ 短期的には行政やユーザ企業のデジタル人材の充実化、ベストプラクティスの共有、中長期的な観点からはデジタル人材の配置の適正化・処遇の改善・育成への取組が必要。 ◻ NPOを含む民間や準公共部門におけるデジタル化の支援、データ利活用・標準化等を進める必要がある。
❸ 受容面 利用者によるデジタル技術の活用	◻ 安心・安全な情報環境を整備するとともに、全ての国民が、自由な情報発信を行い、有用な情報に手頃な対価でアクセスすることができる環境をデジタル及びアナログの両面から整備することが必要。 ◻ そのためには、例えば、高齢者を対象としたデジタル活用へのアクセス支援、情報モラル・リテラシー向上支援、違法・有害情報等への対策、テレワークによる多様な働き方の支援等に総合的に取り組む必要がある。

ヒアリング等における意見（１／６）

コロナ禍でデジタル活用が増加、それに伴い通信トラヒックも増加傾向にある。

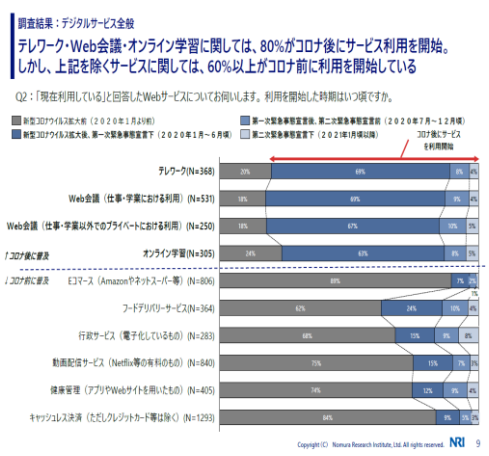

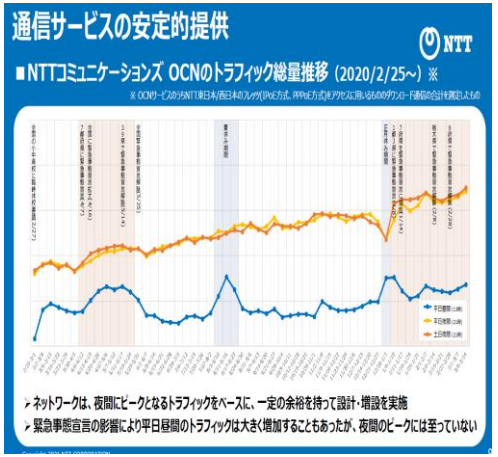

第５回WG 野村総合研究所（事務局）資料　　第７回WG 日本電信電話資料

ユースケースを確立していくことが重要。地域の自由な発想に基づく事業に対し、ローカル5Gの柔軟な利用が求められる。

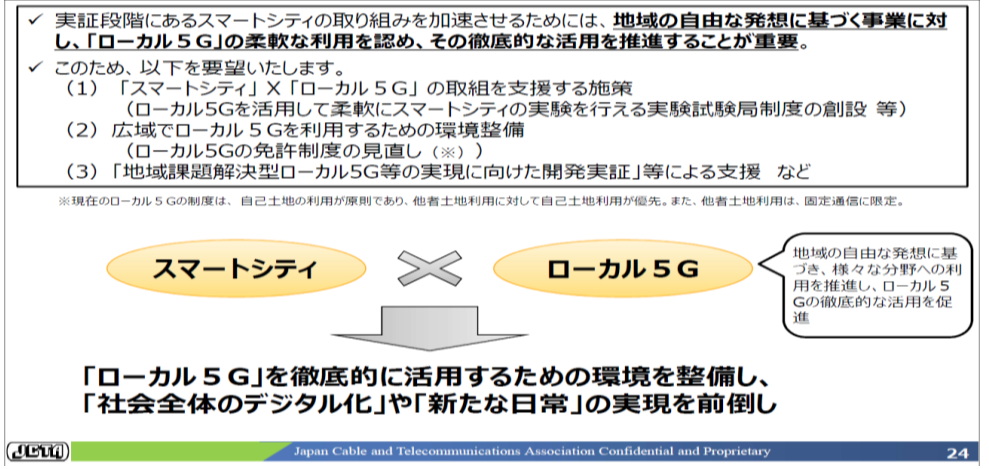

第４回WG 日本ケーブルテレビ連盟資料

Openモデルにより競争力の高い製品を開発・提供し、サービスの多様化を推進。トラステッドな国・企業同士でのデータ流通をめざしていくことが重要。

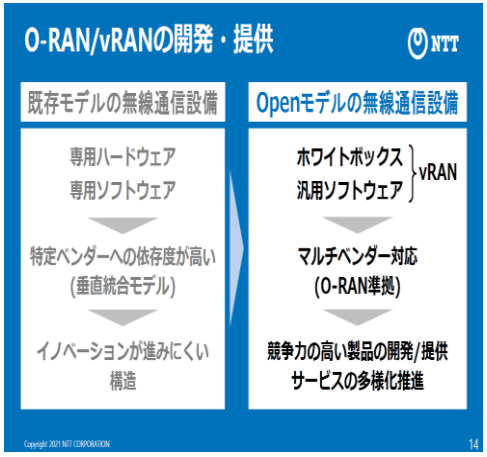

第７回WG 日本電信電話資料

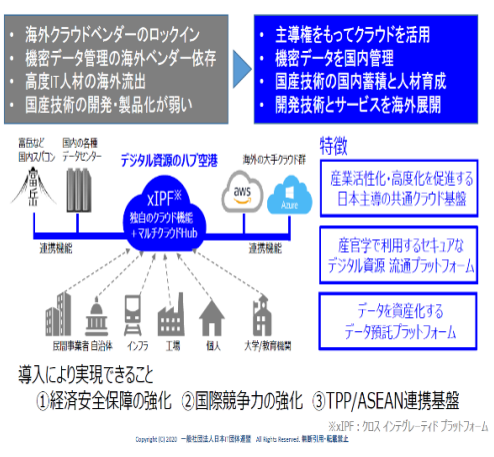

第３回WG 日本IT団体連盟資料

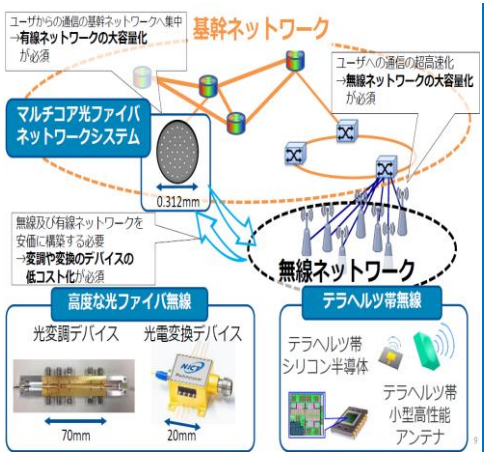

第３回WG 情報通信研究機構資料

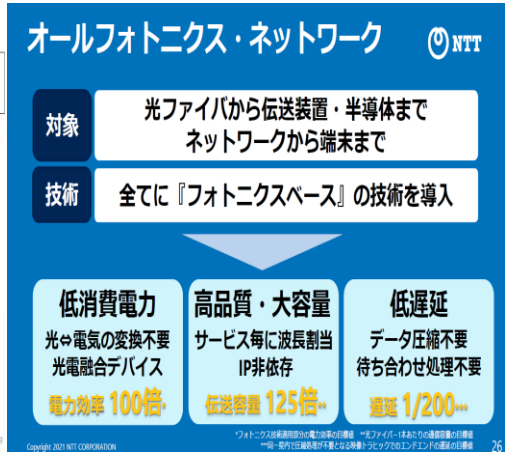

第７回WG 日本電信電話資料

ヒアリング等における意見（２／６）

デジタルへの適応力が、企業や国家の競争力を決める。リアルのビジネスとは組織能力を変えなければならない。

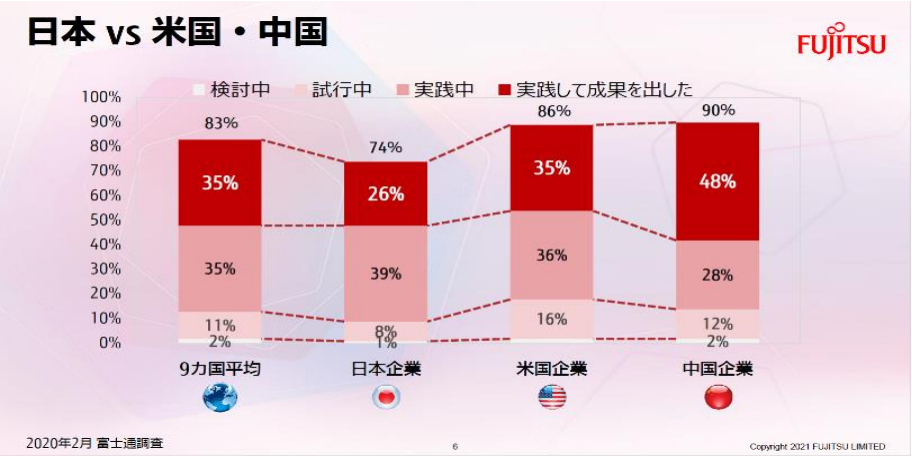

第７回WG 富士通資料

新たなビジネスの成長の機会は、マクロの社会課題とテクノロジーを掛け合わせるところから出てくる。

第７回WG 富士通資料

DXというのは業務の効率化ではなくビジネスが創出する価値を最大化するための施策。

第７回WG 楽天資料

市民の需要を全てITで便利につなげ、新しい体験価値や人々の行動を変容させ、地域の活性化やQOLの向上を目指したい。

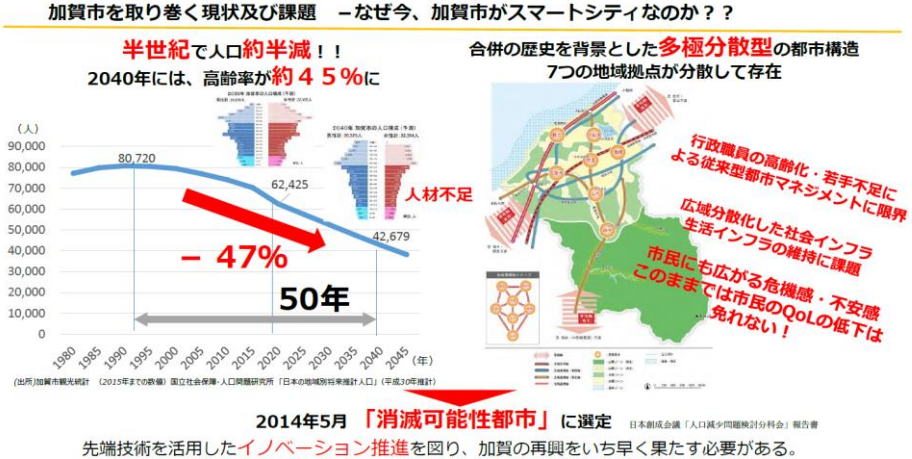

第５回WG 加賀市資料

ヒアリング等における意見（３／６）

様々なサービスやつなぐプラットフォームを準備し、他の既存のシステムとも連携できるような仕組みを考えている。

第８回WG NTTデータ資料

様々な機関・組織、あるいは人だけではなく物までどのように認証していくのか、仕組みを整えていくことが重要。

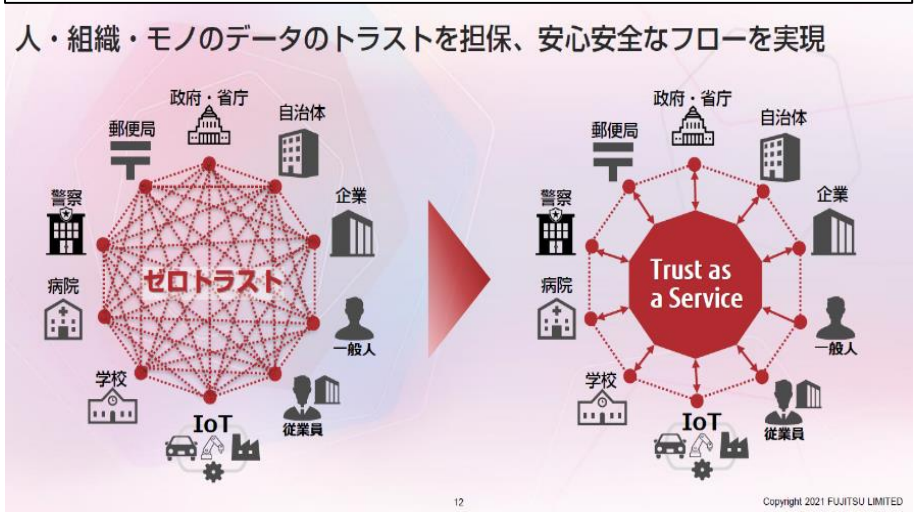

第７回WG 富士通資料

リアルとオンラインを駆使しながら、より高い成果を創出する。eKYCは、非対面での本人確認手段として活用が進む。

第７回WG 日本電気資料

社会を支えるためには、高度なICTインフラが必要ということで、そのための研究開発が必須。

第３回WG 情報通信研究機構資料

ヒアリング等における意見（４／６）

デジタルへの適応力が、企業や国家の競争力を決める。日本はDXの人材が不足している。

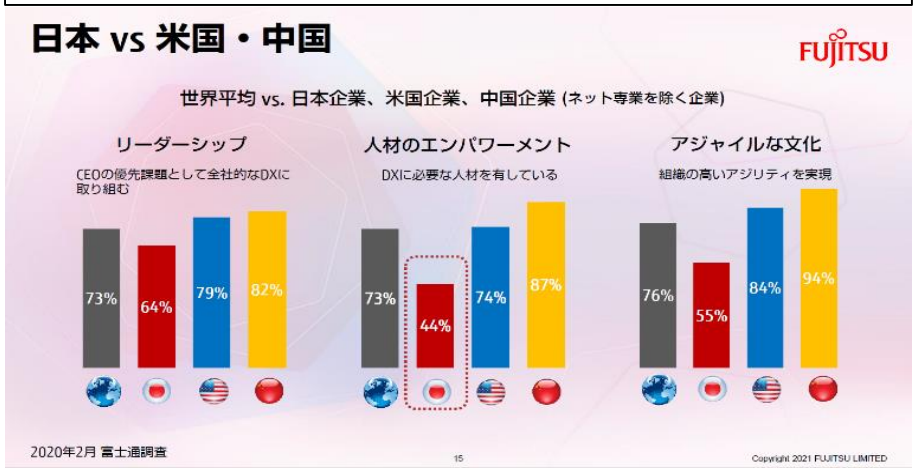

第７回WG 富士通資料

企業のデジタル化のボトルネックとして、専門的な人材や知識、ノウハウが不足している。

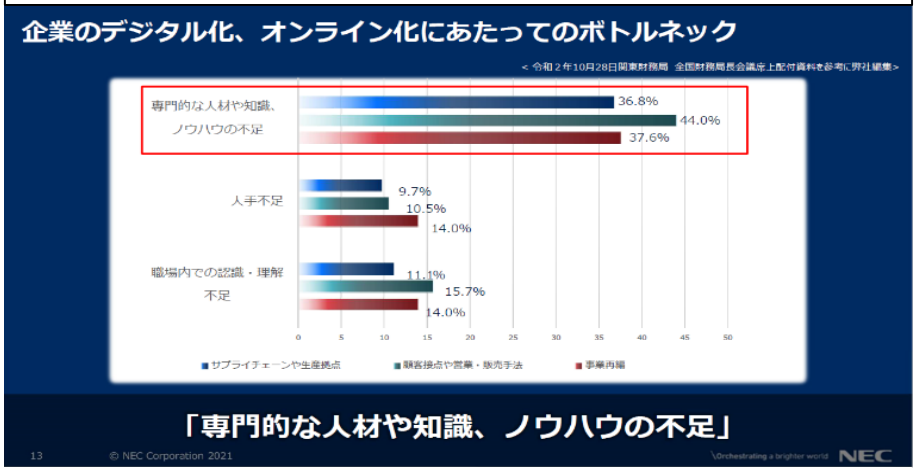

第７回WG 日本電気資料

今のビジネス人材が全員DXビジネス人材になっていく必要がある。

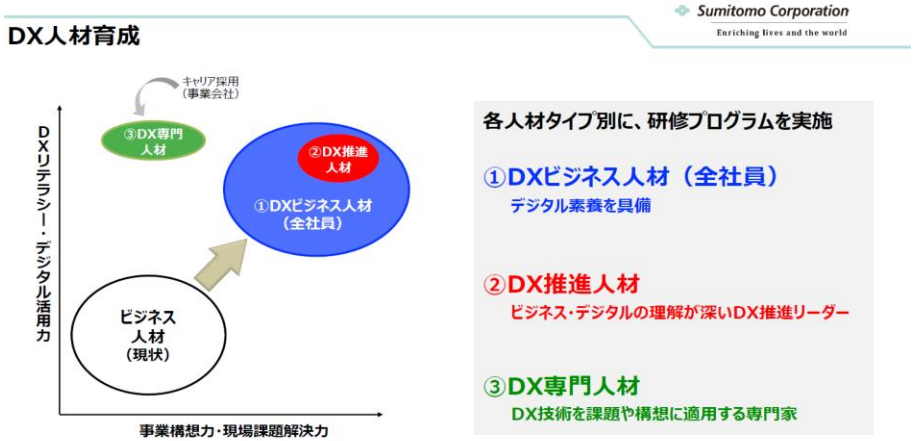

第８回WG 住友商事資料

地域では、スマートシティの実現に必要となるデータ基盤、アプリケーション開発に関する知見を有している人材が不足。

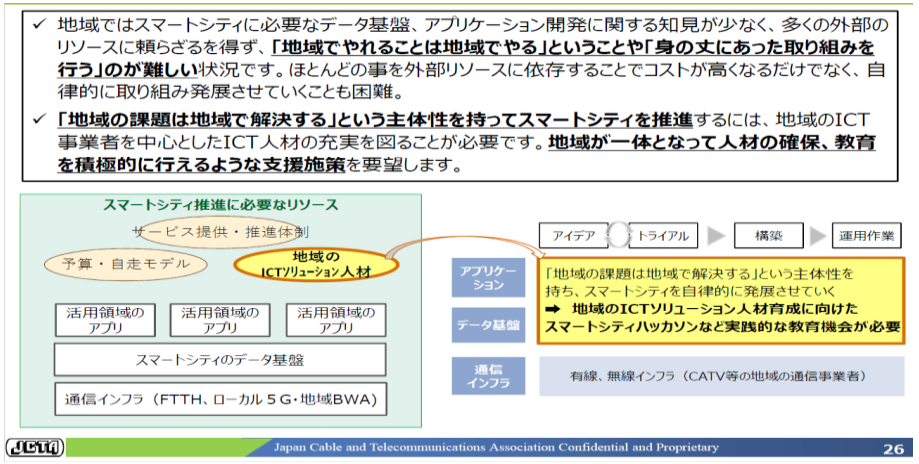

第４回WG 日本ケーブルテレビ連盟資料

ヒアリング等における意見（５／６）

社会の大きな変化に対応してビジネスを変革して会社を成長させていく。

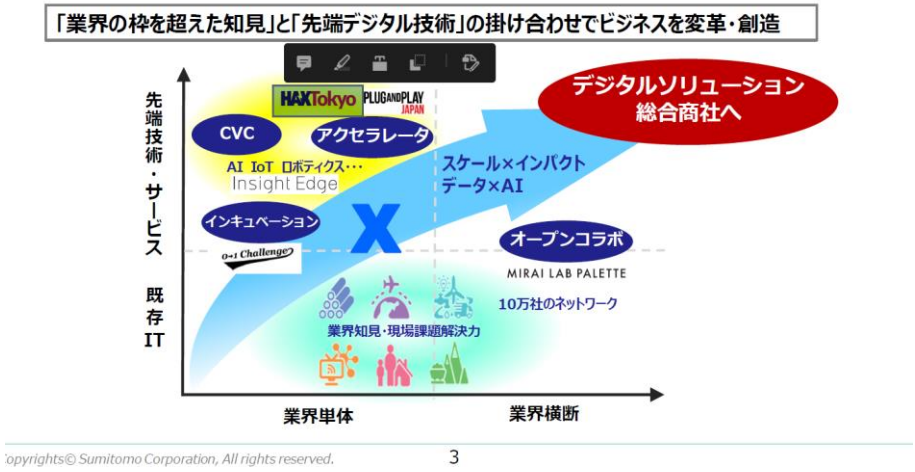

第８回WG 住友商事資料

デジタル化によって、テレワークをするだけではなくて、会社全体の業務効率につながっている。

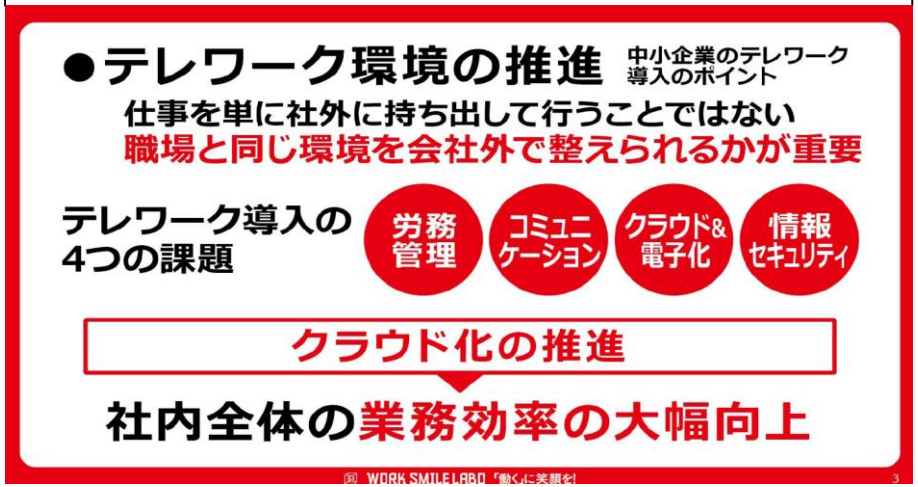

第６回WG WORK SMILE LABO資料

社員にとって腹落ちをしないと、なかなかテレワークは定着しない。

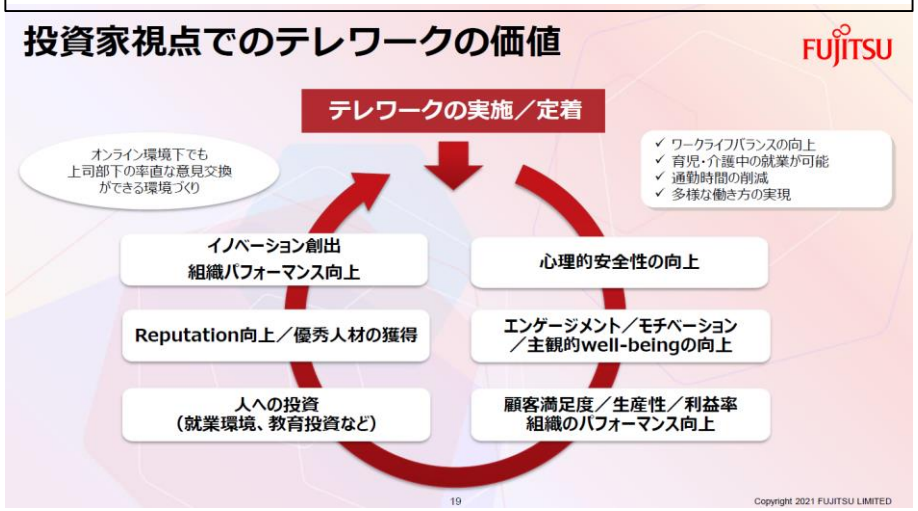

第６回WG 富士通資料

日本の未来を変えていくための働き方がテレワーク。

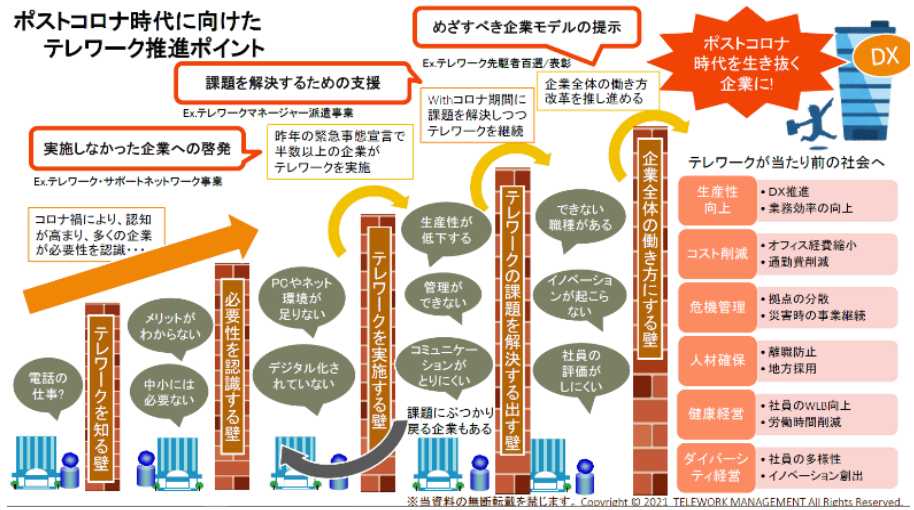

第６回WG 田澤構成員資料

ヒアリング等における意見（６／６）

高齢者に対する「支援があるといいな」から「支援をしなければならない」というフェーズに変わってきた。

- ✓ 昨年12月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」というビジョンが掲げられたことにより、**明らかにフェーズが変わった**
- ✓ 従来の「支援があればいいね」から、「支援をしなければいけない」というフェーズに

<今後の方向性>

- R3年度の「全国で1000箇所」では、明らかに規模が小さく、全国に行き渡らない。
- 5年かけても10年かけても、この「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」というビジョンを達成するという**断固たる決意**と、**具体的な計画**が必要ではないか。
- R2年度実証の11箇所のように、地域の発意により各地域にあったやり方を構築するのがベストだが、あらゆる地域でこれを期待するのは難しいため、まずは全国8千ある携帯ショップのリソースをフル活用しつつ、並行して地域による取組を促していくのが現実的ではないか。（本来は、地域においてデジタル社会のビジョンがあり、そこにデジタル活用支援も位置づけられるべきであり、その方が求心力も強い。）
- 他方、携帯ショップが存在しない地域もあり、そういった地域での取組手法を確立することが必要ではないか。

第５回WG 安念構成員資料

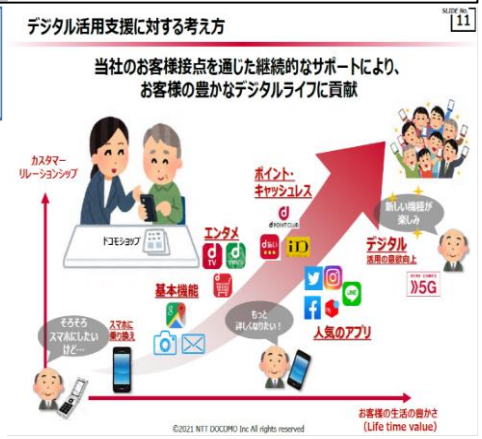

第５回WG NTTドコモ資料

若年層の段階から、主体的に、ICT活用の経験や体験の場に参加したり、授業に取り組んだりすることが必要。

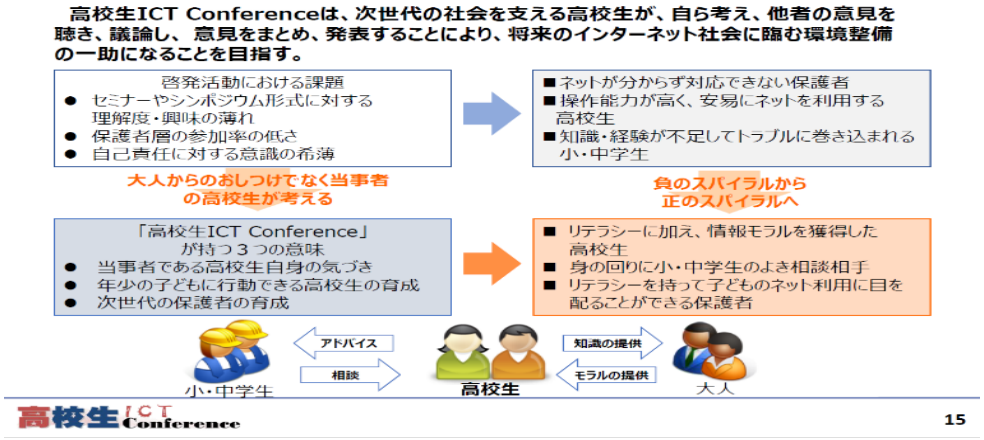

第６回WG 米田教諭資料

コロナをきっかけに、ICTツールの便利さや楽しさを知ってもらうことでこれからの時代に対応していくよう導く。

第５回WG Ｉ Love つづき資料

消費者が困ったときや、よりよい方法を知りたいときに、どこに助けをどのように求めたらいいのかが分からないことが課題。

■機器のユーザビリティ
スマホありきではなく、複雑な操作が不要なもの
■通信料金
高額でないこと、わかりやすい料金プラン、利用目的によって選択が容易なプラン
■健康への影響
目の酷使、ブルーライト、姿勢、依存症
■同意の取得
様々な場面で利用に対する同意が求められるが、利用者が何に同意しているのか、わかりやすくする工夫が求められる
■ネットリテラシーの向上
■偽情報や誹謗中傷への対応

第４回WG 主婦連合会資料

ヒアリング等における意見の整理

供給面

＜基幹インフラの利用環境整備＞

デジタル活用の増加に応じて、質の高いネットワークインフラや、地域格差のないインフラの整備・維持が重要。

＜強靭な情報通信環境の構築＞

中長期的にはネットワークの更なる高速化・大容量化や消費電力の低減に向けた取組も必要。データのトラストやサイバーセキュリティの実現が不可欠であり、そのための人材育成も重要。

＜ローカル5Gの活用＞

ローカル5Gを徹底的に活用するための環境整備が重要。

＜多様なステークホルダーによる取組＞

多様なステークホルダーを巻き込んだプラットフォーム（PF）を構築する意識が重要。

＜最先端デジタル技術の研究開発＞

ニューノーマルに即した「非接触・遠隔・超臨場感」を実現する最先端技術への研究開発投資の促進が必要。

＜デジタルによる経済成長と海外展開＞

海外ベンダー依存からの脱却を目指すオープン化の確保や国際競争力の強化が重要。

需要面

＜デジタル変革（DX）による新たな価値創出＞

DXは目的に基づいた価値創出を主眼とし、その推進にはデータドリブン経営やDX人材への変化が必要。また、DXの本質は、エンドユーザーに与える利益の最大化（パーソナライゼーション）であり、データの活用が必須。個人や企業だけでなく、地域DXの推進も必要。

＜組織におけるデータ利活用・データ連携に向けた取組＞

デジタル変革による新たな価値創出のためには、組織の保有データの利活用や組織間でのデータ連携が重要。

我が国では、ベンダー企業とユーザ企業での人材の偏在が課題。企業や地域のデジタル化にあたってのボトルネックとして、専門的な人材や知識、ノウハウ不足などによりデータ利活用が進んでいないことを認識。

デジタル空間でデータ連携や様々な取引が活性化するには、セキュリティと利便性のバランスの取れた身元確認の普及促進方策が必要。

＜テレワーク定着に向けた取組＞

テレワークの実施により、ワークライフバランスの向上や多様な働き方の実現等が可能。この流れを定着させるために、ベストプラクティスの共有などが必要。

受容面

＜国民・社会全体によるデジタルの恩恵の享受＞

「誰一人取り残さない」ため、デジタル社会に不安を持つ高齢者等を対象としたデジタル活用への支援などの取組が必要。

＜あらゆる層のリテラシー向上＞

若年段階から、自ら考えることによりインターネット社会に臨むことや、デジタルツールの活用の楽しさを学ぶことによってデジタルスキルを学ぶ機会が必要。